

令和4年度第1回 沖縄県都市計画公聴会 記録

中部広域都市計画道路の都市計画変更案作成に係る公聴会

1. 日 時：令和4年7月8日（金） 午後7時～午後7時50分
2. 場 所：沖縄県中部合同庁舎4階共用会議室1、2、3
3. 案 件：中部広域都市計画道路 1・5・1号 池武当インター線
3・2・2号 池ン當線
3・2・1号 沖縄環状線
3・2・7号 沖縄環状線東
4. 出席者：
 - (1) 議 長 沖縄県土木建築部 建築都市統括監 内間 玄
 - (2) 公述聴取者 住民等、行政関係者（都市計画決定権者（沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課）、事業者（沖縄県土木建築部中部土木事務所）、地元市役所（沖縄市建設部都市整備室））
 - (3) 公 述 人 4名

沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

【開会】

○ 司会

皆様、こんばんは。会を始めます前に、携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモード等へ切り替え頂きますようお願い致します。

本日は、お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。

これより、中部広域都市計画道路の都市計画変更案を作成することについての公聴会を開会致します。

本日の司会を務めさせていただきます、沖縄県都市計画・モノレール課の上江洲と申します。よろしくお願い致します。

本日の公聴会は、お手元の会次第に沿って進めてまいります。なお、沖縄県都市計画公聴会規則第5条の規定により、本公聴会におきましては、公述申し出をなされた方のみ意見陳述が認められておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、公聴会閉会后、事業者である中部土木事務所、地元自治体である沖縄市も一緒に意見交換の場を設けたいと思っています。ご都合がよろしければ、ご参加の程よろしくお願い致します。

公聴会の議長につきましては、同規則第9条の規定に基づく指名により、沖縄県土木建築部建築都市統括監の内間 玄（うちま たけし）が務めます。

また、傍聴の方にお願ひします。事前にお配りしています公聴会傍聴要領をご一読の上、会の進行にご協力をお願い致します。

ここで、行政の立場として公述意見を伺う職員を紹介致します。

都市計画決定権者を代表しまして、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課課長の仲です。続きまして、事業者を代表しまして、沖縄県中部土木事務所長の仲嶺です。

また、関係市町村を代表しまして、沖縄市都市整備室都市計画担当にご参加いただいております。

それでは、ここで一旦、写真撮影されたい方は、撮影をお願いします。「前取り」の時間を1～2分設けたいと思います。

○ 会場（写真撮影者）

ちなみにこれ、SNSとかにアップして構わないですか。

○ 公述聴取者（行政関係者（都市計画・モノレール課企画班長））

情報は個人として記録、保管しておくかたちでお願いいただければと思います。

○ 司会

ほかによろしいでしょうか。

すみません、これ以降の写真撮影は議事進行の支障となるため、お控えください。

それでは、公述人の皆様は、右前方の公述人控え席へお移りください。お願いします。

ありがとうございます。

それでは、議長 進行のほうをお願いします。

【公聴会に関する説明】

○ 議長

本日、議長を務めさせていただきます、沖縄県土木建築部の内間です。これから、会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、公聴会の趣旨などについて、簡単にご説明致します。

今回は、中部広域都市計画道路、計画原案に対する公聴会でございます。

今回、対象となる都市計画原案の内容としましては、「中部広域都市計画道路1・5・1号池武当インター線、3・2・2号池ン當線、3・2・1号沖繩環状線、3・2・7号沖繩環状線東」となっております。

原案については、令和4年6月6日、7日に、沖縄市役所地下2階大ホールにおいて都市計画変更に係る住民説明会を行い、令和4年6月13日から7月1日までの間、公述人を求める原案の縦覧及び意見募集を行いました。

これらを経まして、改めて公の場において、あらかじめ申し出のありました住民の方のご意見を伺い、都市計画の変更の案を作成するため、都市計画法第16条第1項に基づきまして公聴会を開催するものでございます。

本日の公聴会は、この縦覧の結果、公述申し出のあった4人の方に直接意見を述べて頂く場を設けております。

公述に移ります前に、公述人の皆様をお願い申し上げます。

私がお一人ずつ順番をお呼び致します。呼ばれた方は、公述席に移られて、公述を開始してください。

公述は、事前に申し出のあった公述内容に基づいて「中部広域都市計画道路1・5・1号池武当インター線、3・2・2号池ン當線、3・2・1号沖繩環状線、3・2・7号沖繩環状線東」の都市計画原案に関する範囲で、ご発言をお願い致します。

また、あくまでも公の場で意見を述べて頂くことが公聴会の趣旨でありますので、都市計画原案作成者に対して、この場で回答を求めるといったものではない、ということをご了承ください。

それでは、1番目の方、お願いします。

【公述人1による公述】

○ 公述人1

本日、池武当の大渋滞の中をこちらに向かってやってまいりました。僕の基本的にありますのは、計画に対しての反対ではありません。ただですね、県のほうで職員のあいさつの中で端々にですね、「やります」とか、そういったかたちで、まず、あるべきなのは権利者の補償から入って、それからの「やります」ではないかなと思っております。それで、この意見の場を設けていただいた経緯があります。

計画に対しては、賛成はしております。それを前提に、意見陳述させていただきます。弊社が所有していますアパートがありまして、事前にお送りしました写真とかご覧になってわかりますとおり、県が計画しています土地の買収をですね、県道74号線沿いにある駐車場の前面

が、ほぼ全面使用不可になりまして、アパート経営が成り立たなくなります。さらに受水槽まで移動を行わざるを得ないということになりましたら住民に対して多大な負担をかけることになります。

また、買取りがそのまま行われますと、既存不適格建物としてアパートとしての価値が著しく棄損して、損害を受けると同時に、県道 74 号線沿いの駐車場が利用不可になり、アパート経営が行えない状況になります。そのようになりましては弊社は倒産しないといかなくなります。

また、前面に高架橋高さ 12 メートルと伺っていますけれども、それが建ちますと、ちょうど、県道 74 号線沿いにベランダがありまして、日照権の問題や騒音の問題、排気ガス等による洗濯物や建物の損害が予想されます。

現在、各部屋約 2 台分ずつを確保しております、安定的にアパートの運営をやっておりまして、その前提が崩れてしまいます。

そこで一部買取りに基本的には反対で、この案ならアパート全体の買取りを基本的には要求致します。

意見書に移りまして、現在予定しています土地の買取りの範囲をお示しいただきたいと思えます。で、土地の買取りを行う、一部買取りを拒否した場合は収用を行うと思われましても、その時期をお聞かせください。

道路の部分の一部買取りのみでアパート経営に支障が出た場合に、永続的な補償はあるのかどうか。

また、建物が既存不適格建物になった場合の補償は。

高架橋が前面に建つことに対する損害に対しての補償や、永続的補償。一部買取りで永続的補償がない場合の代替案は。住民に対しての補償は。

これは意見ですけれども、内々で土木事務所の方と話をさせていただいております、いろんな意見交換もさせていただいて、いろいろご指導もいただいております。その中で、近くにはですね、現在、空き地になっている部分があります。そこを最初の段階で計画に取り込んでいただいて、県が収用してですね、私たちの前面で提供して前面が潰れる駐車場の代わりに、代替地として、譲り渡していただけないかなという、替わりの、こちらからのご提案があります。

ただ、中部土木事務所のほうでは、いろいろ検討はしてもらっていますけれども、口頭でやりとりですから、実際、事業が実施した場合の補償ですね、言った言わなかったということになるものですから、それで最終的に公的文書として提示してくださいということで、意見書を書かせていただいております。

ただ、データですね、口頭では日照権の部分は、この部分が引かかりますよとか、そういった部分のご説明を受けてはおります。ただ、実際、データを拝見させてくださいということで話しても、いやデータは見せられないということで、こちらの検討のしようがないですね。協力したいけれども、内部で検討はしているけれども、データはあるけれどもデータは見せられない。じゃあ、どんな影響があるのか、住民に説明しないといけないという、僕の大家としての立場もあるんですけども、そういった説明もできない状況で、データは見せられない、口頭でこんなに影響があるよということであって、それで環境調査とか、そういったもののデータの開示もお願いしたいと、合わせてお願いしたいと思えます。

以上。私の意見は、以上であります。

○ 議長

どうもありがとうございました。
続きまして、2番目の方、お願い致します。

【公述人2による公述】

○ 公述人2

沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課より申し入れのありました3・2・2号池ン當線、池武当交差点の道路変更の件ですが、説明をいただきましたが、図面の確認の難しさ、池武当交差点の不明瞭なことが多く、前回の説明会には感謝申し上げますが、図面を見慣れていない者への説明の助けにはまったくなっておりません。本来ならば3Dとか、模型を実際につくって、地権者たちにこういう状況ですということをちゃんと説明すべきだと私は思いました。説明会も去年の3月に1回説明会がありました。今回のこの事業は5箇所のもので一つのまとめになってしまっている部分で、表に出ている部分は池武当のインターチェンジがメインのように説明が昨年はされました。それによって、今年の説明会、先月ありましたけれども、その説明会のときは、中部工業の沖縄市の計画の変更案のみの説明となり、ちゃんとした住民説明会という内容ではなく、ただ、淡々と進められたような内容で、帰りました。

前回の説明会には感謝しますが、中部土木事務所に私は直接、去年も伺いました。今年も伺いました。しかし、内容が去年の内容と今年の内容とがまた違う部分で、さらに、疑問が疑問を湧いて、何が何だか、私はわからない状況に陥りました。

前回、20年前に道路拡張の際も、私たちは骨身を削る思いで協力いたしましたが、今回は、その前回の道路工事拡張を台無しにしかねない計画だと私は感じています。

3・2・2号池ン當線、池武当交差点の道路変更であり、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課の皆様には、ご苦労に沿いかねます。立体交差化の説明をいただき、立体の危険を感じます。渋滞緩和に寄与しないように感じました。狭い池武当交差点に立体交差化は将来に禍根を残すことになりかねないと感じています。何のために、誰のための必要であるのか、私は感じ取ることができません。先祖伝来の土地や営業なさっている方々の生活等を考査して見ることの大切さ。今の混雑を何年先までの混雑とお考えかと考察したときに、道路の変更には絞りすぎではないかと私は感じます。まだまだ、調査協議の場が必要であり、今後も道路の変更の必要性、対策、陳情を協議したいと存じます。ご質問させていただきます。

質問1、私は混雑と言われている池武当交差点を一日に時間差をおいて何度も経験してきました。池武当交差点の混雑は、朝は信号2回待ち、夕方は3回程度で通過ができました。今が混雑のピークか。今後、どのように市民町民の車の増をお考えなのか。

質問2、リモートワークが主流となっている現在、また、高齢者による免許証の返納もよく耳にします。そのような中で、交通混雑は減少するのではないのでしょうか。

質問3、現在、松本交差点のある池ン當線は2車線道路で利便性があり、見通しもよく、安全な道路です。この道路に高架橋ができることによって、現在の2車線が1車線道路となり、大型車の出入りにたいへん支障が生じ不便になります。さらに高架橋のカーブが素人の私が図面を見ても危険を感じます。沖縄では見たことがありません。今でも池武当交差点は、高速道の橋桁によって暗いです。高架橋によってさらに暗い交差点、危険な場所になります。

質問は3点、そして疑問点です。先ほどもお話しましたが、昨年3月18日に1回目の説明会後、私は説明の内容があまりわからなかったので、直接中部土木事務所へ伺いました。その時の説明は、縮小された図面を見て、薄皮1枚しか土地かかりません。薄皮1枚とは図面上何センチですか、何坪ですかと私は問いました。最後に縮小された図面1センチ、実寸2mとのことでした。

今年、2回目の説明会、ちゃんとした説明会ではなかったもので、私はまた足を運びました。足を運ぶ前に、私が先月質問しました。そしたらその3日後に、土木事務所のほうからわざわざ直接お電話がありました。今度は私の土地はこの計画にかからないということでした。かからない、ではちゃんとかからないということをお断言してくださいと私はお電話で問いました。しかし、実際に測量しないと、まだ、わからないというお返事で、ではなんのために私にわざわざ直接お電話をしたのか、私はさらに疑問が湧いてきました。今回の説明会では、特に変更はなかったのに、私の土地はかからない、去年はかかる、どっちがどっちなのと。

そしたら私は中部土木事務所にまた足を運びました。そしたら、図面を見ると、大きな高架橋の急カーブがあります。それは素人目で見てもほんとうに急で危険、そういうものを果たしてこの池武当の交差点に高架橋として造る必要があるのかと、私は疑問を呈しています。

疑問点2、今回の公告のやり方に疑問があります。本日の公聴会は、なぜ、全地権者、地域の方々、事業者への案内はされなかったのですかということなのです。

それに今回、公聴会の規則で第3条 知事は、公聴会を開催しようとするときは、公聴会の開催の日の2週間前までに、都市計画の案の概要公聴会の開催の日時及び場所並びに第5条に規定する書面の提出の方法及びその提出期限を公報及び当該都市計画区域内において頒布されている新聞紙に公告するとともに、その公告の内容を当該都市計画区域内の適当な場所に掲示するものとする。

私は毎日、新聞を見えています。先月の説明会の資料の中に公告を出しますという記事があり、毎日探しました。そして、今回、公聴会に陳情を出して、公告は出されなかったのですかとお電話しました。そしたらこの新聞、見ていただけますか、お悔やみの欄の一番上、これが公告です。誰もそこに目をとめる、見れない、不親切さが、本当に心を痛めました。

公聴会とは何なのか。意見を述べる場であって、皆さん地域の方は状況も知らない中で、ものごとだけが淡々と進められている状況に、私はとても悲しい思いです。

20年前に大きな道路計画で拡張されて、今はとても使いやすい状況なのに、そこになぜ高架橋という大きなものをつくって、今、事業されて、60年以上の事業をされている方がいます。私はこの方のために、命をかけてこの高架橋は反対したいと思います。両サイドに事業されている方には、何の利便性もないです。不利益ばかり被ります。高架橋は何のため、誰のために必要なのか、本当に必要なのか、とても問いたいと思います。

そして地域の方々への説明がまったくなされていません。説明という名の説明会ありきなのか、疑問もあります。区長さんにお話すると、区長さんも1回目の説明会にご案内があったそうで参加されたそうです。でも、2回目、その後は何もなくて、どういう状況に自分の地元はなるのかを知らない、知らされていない。状況がわからない。区の長である、区長さんも知らない、そういう状況で、この計画が淡々と進められていることは、本当に沖縄県にとって、また、この地域にとって良いものなのか。私にはとても不安と恐怖とそういうことしか、覚えません。

私の地元はもっと素晴らしい地域になってほしいというのが私の願いです。高架橋ができる

ことによって、あの地域は多分、暗く荒んだ、住民がさらにさらに出ていき、過疎化になるんじゃないかという不安もあります。心配でたまりません。私の生まれ育った沖縄市知花池武当周辺を私は守りたいと思います。

必要のない場所に多額な、高額な資金を投入するのはやめていただきたい。ほかにもっと必要な方々がたくさんいらっしゃいます。このコロナの中、また、貧困で、本当にたいへんな状況にいる方もいます。お金というものは、そういう方々のために少しでも役に立っていただきたい。必要とされる場所にお金は投じていただきたいと私は考えています。

疑問点3、事業者の方は、陳情書を提出しても別の日に機会を設けますとのこと。なぜ、同じ公述ができる場で互いにお話し合い、説明会がなされないのか、それも私はすごく疑問に感じています。

別の日とはいつのことを指しているのでしょうか。その時に、私たち地権者は部外視されるのでしょうか、そういう面もすごく心配でなりません。

最後に、危険除去のために誠実な回答を期待いたしております。以上です。

○ 議長

どうもありがとうございました。

続きまして、3番目の方、お願いします。

【公述人3による公述】

○ 公述人3

この公聴会に参加することになって、疑問点がね、4点ほどあって、まず1つがこの計画の目的、その当時つくったときの目的ですね、それと今が本当に合っているのかどうか、それが聞きたいことです。

あと、渋滞緩和になるということで、今回、高架橋の設置もあると思うんですけども、自分は、35年ずっと毎朝、毎夕見ている、混む時間は大体把握している、混む場所も把握しています。前々から思っている、こっちもうちよいこうすればいいなって、自分、疑問いだいていたところで、ちょうどこの高架橋の件があって、ちょうどいい機会だなと思ひまして、議長、この資料のほうを沖縄県とかのほうにもお渡しして、参照しながらちょっとお話を進めていただきたいんですけど。

○ 議長

それは事前に出した意見から逸脱するとか、そういうことはないですか。

○ 公述人3

いや、渋滞緩和の説明資料です。

○ 議長

じゃあ、説明を分かりやすくするということですか。

○ 公述人3

そうです。

○ 議長

はい、わかりました。

○ 公述人3

よろしいですか、1番から3番まで番号振ってます。まず1番から全体図ですね、今の池武当東三叉路と池武当三叉路あります。現状、オレンジで塗っている部分は朝夕、約2時間程度混む場所です。まず、高架橋ができることによって、確かに池武当三叉路はスムーズにいけると思います。ただ、今ある案の工事が着工すると、まずこの環状線の直進、嘉手納から北谷向けのこの交通の便がまず悪くなって、またさらに混み合うというのが、自分が見ても、素人目で見ても絶対に混むなというのを感じました。なぜかという、この直進、北谷向けに行く直進部分、結構交通量があるのを毎日見えています。そこが右折で曲がって、高架橋の横から抜けていくということになると相当の混み合いになると思います。間違いなく混むと思います。それと今回、この高架橋については、知花十字路向けの高架橋になっていて、その手前の池武当東の三叉路、ここも信号をつくってまたこれも右折、それも車線は狭まる。そうすると、おそらくこの高架橋の乗る手前まで、それ以上に大渋滞するというのは、自分でも予想ができる。リサーチしたとは思いますが、僕らがいつも見ている高架橋の混み合い、実質、そのリサーチとはぜんぜん違うと思います。

ちょっと詳細、自分からの案なんですけど、素人が、土木の話してもなんですけれども、いつも思っていたのが、まず、2ページ目に池武当東三叉路の図面、No. 2ですね、これ混むのはまず直進、間違いなく混みます。これ仲本工業さんの手前の信号が変わると、ここからだんだん溜まって行って、この直進の部分も渋滞するというのをよく見かけます。もちろん、右折、右折車両に対しては毎日混んでます。朝夕2時間。ただ、いつも思っているのが、なんでここ2車線にしないのかと、右折ラインを、そうすれば混み合いをぜんぜん解消できるなど、県道だからできないのかなという頭にずっと残っていて、そこ2車線にしてしまえば、この池武当東の混雑も解消されると思います。

いつもこうやってあふれて、下手すりゃ、仲本工業のところの信号のところまで混雑しています。これを2車線にしたら間違いなく解消できると思います。右折車両。ということが自分の案と。

あと、No. 3のほうですね、ここが今回、高架橋になって混雑は解消されると思うんですが、ここも、なんで2車線にすれば、ぜんぜん混雑も解消できるんじゃないかなって、右折ラインですね、そこらへんがちょっと不思議に思えて、やっぱり今回の工事も税金での工事になると思います。やっぱり僕らも税金を納めている派ですから、この工事自体、無駄に使ってほしくないというのが自分の気持ちでもありますし、周りに聞いてもやっぱり、そうだなという話をするんですけど、工事が始まるというのを分からない人たちも結構いました。そういうことで、この案に対して、どうお考えかというのもまた答弁のほうお願いします。

それからですね、この図面は置いてもらって、次にある疑問点というのが、自分たち土地というのは県道沿いにある土地なんですけど、それが今回のもし高架橋ができれば県道から外れます。展示会場という名目もあるもんですから、やっぱり人目につくためにあの土地を購入して、僕らも35年以上向こうで商売しています。それがこの高架橋でまず壁ができる、14メートルぐらいあるから見えますよというけど、まず、陰ができて、それと県道沿いでなくなりますんで、お客さんもうちの会社を見落として、そのまま通過、わかりにくい場所、中に入ってしまうので。現実的にぜんぜんそうじゃない、見えますよというんですけど、実際、ものが建ってしまえば、暗くて分からなくなってしまうと思うんですよ。建ってからではどうしても遅いと思いますので、それをもし建てるとするのであれば、土地の価格も落ちると思います。

そのための補償をどうやって補ってもらうのか、それは仕方ないで済まされる問題ではないと思うんですよ、僕らの財産でもありますから。

あと、次がですね、もし工事が始まった場合、この工事をやっている最中に入りもできなくなるというのが出てきます。その際の営業補償と、それも踏まえて考えてもらいたいと思います。

以上、この3点が、あともう1点すみません。図面が見つらいというのがあります。今の世の中3Dとかで、上から見たり、周りから見えるような技術があると思うんですよね。そういったのは、技術的に持っていないのかなと、もしできるのであれば、この絵を見て、皆さんに言えるような、この場でこういうかたちになるというのを見せたほうがいいと思います。今回、あまりにも周辺地域の方々がこの案を分からなかったという、ただインターチェンジができるということだけのみしか考えてなかった。僕もインターチェンジに対してはとてもいい案だと思います。ただし、それによって、この県道をいじるというのはナンセンスな話かなと、税金をね、しっかりちゃんと使うんだったら、やっぱりこの場所に住んでいる人たちの意見をしっかり聞いて、できるだけ税金はかけないで使わないほうがいいんで、それで混雑が解消できるような方法を、これからまた模索しながら、しっかりした、必ず高架橋をつくるわけではなく、それも対案にあるという体で考えながら話し合いをしていきたいなと思います。以上が自分からの質問です。

○ 議長

どうもありがとうございました。

続きまして、4番目の方、お願いします。

【公述人4による公述】

○ 公述人4

今回、このインターチェンジの起点となります県道との交差点といいますか、新しくできる交差点、その横にある敷地の教会のものです。ピンポイント、今、ほかの方から話されたような広域の話ではなくて、そのピンポイントといいますか、そのあたりのことについて意見を述べさせていただきたいんですが、この地に教会、土地買いまして、そして教会堂建設し、現在、添付の資料といいますか、付けさせていただいたように、神殿と呼んでいるさらにグレードの高い教会堂、礼拝堂を建設しているところです。今年中に建物としては完成するようなことなんですけれども、このインターチェンジの計画というのをまったく知らずに、この土地をそういう選定し、始めたものですから、それはいろんなかたちで、なんとといいますか、仕方ないことだと私たちは理解しているんですけど、また、利便性も上がるのでインターチェンジに対しては非常に感謝しているというところですが、私たちの敷地のすぐ隣りにできるというところで、いくつかの懸念というのがあります。

それは大きくは2点ありまして、1つは現在、この県道のほうから教会の敷地、駐車場の中に入るには2つのルートがありまして、1つは教会の敷地が2つ、松本45号線という市道を挟んで両側にあるわけなんですけれども、県道の東のほうから池武当交差点から来られる教会の方も結構いらっやいまして、現在は右折レーンがあるので、そこから右折して松本45号線に入って駐車場に裏から入るというルートがあります。

で、もう一つの教会の敷地の駐車場入口は、それはこの右折レーンには塞がれているので、元々入ることはできないんですが、今回のこのインターチェンジの計画で、今、中部土木事務所の方から見せていただいた計画です。この右折レーンというのは塞がれているので、東の方からこの県道来られた方々はどこかで U ターンしてその敷地に入っていくといけな、車を停めなくちゃいけないんで、そうすると、今の右折をしないといけなくて危険性はあるんですけども、交差点で右折をすとか、もう少し先行って右折すとか、という交差点での右折が認められるのだとか、そのへんの安全性ということについて懸念しています。

交通量の調査というのはされて決まってくると思うんですが、コロナ禍というところで教会の出席者も一時的には減っていたりしますので、恒常的なところで調査をいただいてそのへんの設計というか、していただいて、交通の混乱といいますかね、部分的な話ですけど、そういうのがないように計画していただきたいという意見があります。それが1つです。

それからもう1つは、騒音についてのレベルなんですけれども、これについても土木事務所の方からご説明をいただいて、その数字を昨年12月ですか、その質問に対する回答をいただいておりますけれども、このへんの基準をどのように定められたのか、その基準が適正なものなのか。そのへんを市や県の審議会の中でよく検討いただいて、適正な住宅地としての適正な数字で管理していただきたい。また、実施されたときも騒音値がそれを超えないようなかたちに設定していただきという意見です。以上です。

○ 議長

どうもありがとうございました。

それでは、公聴会以後の今後の手続きについて、都市計画・モノレール課より説明をお願いします。

【公聴会以後の手続きの説明】

○ 都市計画・モノレール課長

本日はお忙しいところ、公述者の皆様にはご出席のうえ、公述いただきまして、ありがとうございました。

今後の手続きについて、ご説明致します。

お手元に配布しました資料の会議次第裏面に、都市計画変更の手続きが記載されておりますので、ご覧ください。

本日の公聴会での意見につきましては、中部土木事務所、沖縄市とも十分に協議、検討したうえで、都市計画の案を作成することになります。

なお、本日の意見に対する見解については、都市計画案の公告時に県のホームページで公開することとしております。

都市計画の案につきましては、8月上旬を目標に県の公報と新聞にて公告するとともに、県のホームページで公開し、2週間の縦覧を致します。

都市計画の案に対する意見書の提出は、縦覧期間中に2週間の意見書受付期間を設けることとしております。

その後、令和4年8月下旬に沖縄県都市計画審議会の開催を予定しておりまして、計画案と併せ意見書を付議致します。

また、本日の意見についても、沖縄県都市計画審議会へ報告し、審議会の意見をいただきましたと考えています。

審議会の同意が得られれば、都市計画として定めることとなります。

以上が、都市計画変更手続きの内容でございます。以上でございます。

○ 議長

どうもありがとうございました。それでは、公聴会を終了したいと思います。

司会の方へ、お返しします。

【閉会】

○ 司会

先ほど、冒頭でもお伝えしましたが、引き続き、会場の後ろの方に図面をみながら意見交換の場を設けておりますので、ご都合の良い方は参加をいただきますようよろしくお願い致します。

それでは、これもちまして、中部広域都市計画道路の都市計画変更に関する沖縄県の案を作成することについての公聴会を閉会させていただきます。

ご協力ありがとうございました。